

評価基準

- 1 提出された企画提案書等を本基準に基づいて評価し、各評価者の採点の合計点が最も高い者を受注候補者とする。
- 2 評価点の満点は 600 点とする。（評価者 1 人あたりの点数 100 点×評価者 6 人）
- 3 評価点の算出における評価項目は、別表のとおりとする。
- 4 非価格要素に関する技術評価点（満点 85 点）と価格要素に関する価格評価点（満点 15 点）を加算して得られる合計点を総合評価点とする。
- 5 技術評価点の算出方法

技術評価点については、各評価項目について 5 段階で評価を行い、下表に基づき評価点を算出する。

評価	評価基準	評価点
A	特に優れている	配点×1.0
B	優れている	配点×0.8
C	ふつう	配点×0.6
D	やや劣る	配点×0.4
E	劣る	配点×0.2

- 6 価格評価点の算出方法

価格評価点については、提案見積額を以下により得点化する。

- （1）本業務における提案見積額が契約上限金額以下の者のうち、最低の者に満点である 5 点を価格評価点として付与する。
- （2）次期システム更新及び長期利用等に係る経費総額の提案見積額が最低の者に満点である 10 点を価格評価点として付与する。
- （3）上記以外の参加者の得点は、下記の式のとおり最低価格との比率をもって評価を行い、評価点を算出する。

$\text{配点} \times \text{最低価格} \div \text{当該参加者の価格（小数点以下第 1 位を切り捨て）}$
--

- 7 各評価者の採点の合計点 360 点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た者の中から受注候補者を特定する。
- 8 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - （1）評価項目「提案見積額」の審査点が高い者を上位とする。
 - （2）前号も同点の場合は、評価項目「機能要件達成度」の審査点が高い者を上位とする。
- 9 審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

別表

No.	評価項目	評価の視点
1	システムの具体的な提案	・国際標準規格（DICOM3.0、HL7、IHE-J SWF/ARI）への対応、画像表示速度（1000 枚 5 秒以内等）など、性能・標準化要件を確実に満たす提案であるか。
		・電子カルテ、遠隔読影、地域医療連携（ID-Link）との連携は確実か。
		・内視鏡部門システムについて、パターン A（NEXUS 更新構成）、パターン B（自社内視鏡システム構成）のいずれかが明確に示され、構成・連携方式が具体的に提案されているか。
		・将来的なシステム拡張性（気管支鏡、超音波内視鏡への拡張、他システムとの連携等）が考慮されているか。
2	機能要件達成度	・要求仕様書兼回答書に記載の「要求仕様書兼回答書 採点方法」に基づき得点化する。
3	受注業務実績	・東御市民病院と同等規模以上の病院において、医療用画像管理システム、内視鏡部門システムのデータ移行実績を十分に有するか。
		・提案システム（医療用画像管理システム、内視鏡部門システムおよび線量管理システム）について、過去 5 年間に受注実績を有するか。
		・提案システムにおけるレポート既読管理機能の対応状況、運用方法および受注実績が具体的に示されているか。
		・継続して安定的な経営を行っているか。また将来に渡り事業を遂行できる法人であるか。（財務諸表による審査も含む）
4	取組方針	・東御市民病院の運用実態（パターン A、パターン B の選択を含む）を踏まえた方針となっているか。
		・運用性、保守性、拡張性、将来性、データ移行対応力、各種システム連携等を含めた総合的な取組方針が示されているか。
5	業務実施体制及び業務工程	・業務実施工程（設計、製造、搬入、設定、データ移行、テスト、稼働開始）が妥当であり、確実な業務の遂行が見込まれるか。
		・適切な業務管理及び運営体制になっているか。
		・運用開始前後の支援体制（教育、操作研修等）が具体的に示されているか。
		・業務の実施において、診療への影響（ダウンタイム最小化、夜間休日作業等）を考慮した提案内容となっているか。
6	更新作業に係る発注者職員の負担軽減に関する提案	・システム更新に係る各種作業に関して、発注者職員の負担を軽減することができるか。
		・既存ベンダー（内視鏡、電子カルテ等）との調整を受注者側で主体的に行う体制となっているか。
7	既存システムから提案システムへのデータ移行の提案	・データ移行方式が提案システム別に具体的に示されているか。
		・移行対象データの範囲および移行できない場合の制約、代替対応が明示されているか。
		・データ整合性の確認方法および確認結果の報告方法が明確であるか。（移行結果報告書の提出等）
		・移行スケジュール案および切替方法（並行稼働期間、ダウンタイム目安を含む）が示され、診療への影響が最小化されているか。
8	システム接続・運用の提案	・モダリティ接続方式および接続試験の実施計画が具体的に示されているか。
		・MWM 運用方式および電子カルテとの連携方法が明確であるか。
		・既存ベンダー（内視鏡、電子カルテ等）との調整方法および責任分界が明示されているか。
		・重要所見レポート及び読影レポート既読管理機能について、通知方法、既読確認方法及び運用提案が具体的に記載されているか。
9	障害対応・工事の提案	・障害発生時の対応方法（初動、復旧手順、連絡体制を含む）が具体的に示されているか。
		・接続工事、電源工事が必要な場合は、本業務の見積額に含まれているか。
10	セキュリティ及びシステム維持管理に関する提案	・OS、データベース及びミドルウェアの構成並びにサポート終了予定時期（EOL）が明示されているか。
		・セキュリティパッチ適用方針及び脆弱性対応体制が具体的に示されているか。
		・バックアップ及びデータ復旧方法（RTO、RPO の明示を含む）が十分であるか。
		・ランサムウェア対策その他のサイバーセキュリティ対策、二要素認証（2FA）対応など、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第 6.0 版」を踏まえた対応方針が示されているか。
11	病院運用改善及び将来展望に関する提案	・画像診断業務の効率化に関する提案（所見入力効率、画像添付操作性、JED 対応等）に独自性・有用性があるか。
		・内視鏡業務の効率化に関する提案があるか。
		・医療安全向上に関する提案があるか。
		・将来的なシステム拡張及び発展性に関する提案があるか。
12	提案見積額	・「6 価格評価点の算出方法」に基づき得点化する。
		・更新後 10 年間運用するための保守、利用料金、システム更新等に係るランニングコストについて、業務内容を勘案し適切に積算してあるか。